いわて・みやぎ自動車輸送特区

都道府県名:

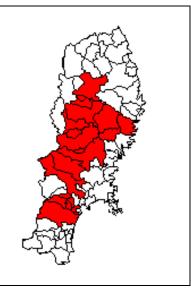
その他 (岩手県、宮城県)

申請主体名:

岩手県、宮城県

区域の範囲:

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、 一関市、釜石市及び奥州市並びに 岩手県紫波郡紫波町及び矢巾町、 胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町 並びに気仙郡住田町並びに仙台 市、多賀城市、栗原市及び大崎市 並びに宮城県宮城郡利府町並び に黒川郡大和町、富谷町及び大衡 村の全域



特区の概要:

岩手県南部地域及び宮城県北部地域は自動車関連産業の集積が急速に進んでおり、この地域の自動車生産拠点としての優位性を高め、さらなる自動車関連産業の集積を図ることは地域経済の活性化に繋がる。このため、長大フルトレーラ連結車による輸送効率化事業により自動車生産工場からの陸上輸送ロットを増大することで企業活動の効率化を可能とするものであり、輸送コストの削減や運行回数の低減のほか、CO2の排出量の低減および交通渋滞の緩和等の効果があり、当該地域における自動車関連産業のさらなる集積が期待できる。

適用される規制 の特例措置:

適用される規制・長大フルトレーラ連結車による輸送効率化事業



自動車を積載したトレーラ



自動車生産工場